

●「子どもの未来応援国民運動」発起人集会

～かがやく日本の未来に向けて子供たちに夢を！笑顔を！～

4月2日総理大臣官邸で、安倍首相と同集会が開催された。

明日の日本を支えていくのは今を生きる子供たち。貧困の連鎖によって、子供たちの将来が閉ざされてはならない。今こそ国民の力を結集して全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現をめざしましょう。と趣旨を述べた。

首相は「子どもたちの未来が家庭経済事情によって左右されることのないように社会をあげて取り組んでいきたい」と強調した。又、今夏をメドに政府の支援策をまとめる考えも示した。

これには、当協議会吉村理事長が、支援団体代表者として出席した。



自由民主党母子寡婦福祉対策議員連盟懇談会

平成27年5月、衆議院第一議員会館において、自由民主党母子寡婦福祉対策議員連盟議員、厚生労働省などの関係省庁、全母子協加盟団体代表者などが出席して開催されました。

今年度は衆議院本会議の開催と重なり、少し慌ただしい雰囲気の中、連盟会長・永岡桂子氏より母子寡婦等の施策に関する説明があり、吉村理事長、合原母子部長から母子家庭等の理解と支援(就業・税控除・児童扶養手当等)についての要望書が読み上げられ、関係省庁からは今後の方針等について回答がありました。

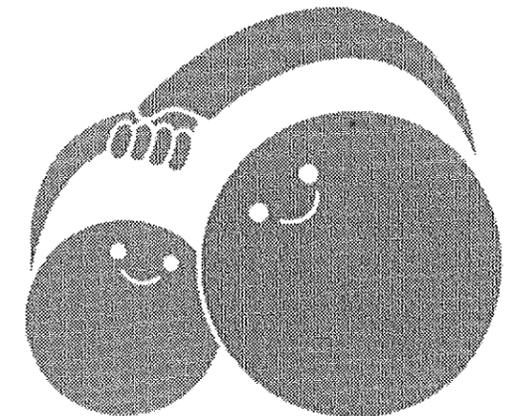


子供の未来応援国民運動 発起人会議

平成27年10月19日に首相官邸にて開催されました。

子どもの貧困の連鎖解消を目的とする「子供の未来応援国民運動」の展開について話し合わせ、国・自治体・民間企業・関係団体等による応援ネットワークの形成(官公民の連携・協働)により、ひとり親家庭・多子世帯等の子どもたちが未来に夢と希望を抱くことのできる社会を目指す支援応援の方向性が示され、また「子供の未来応援基金」が創設されました。

今後の活動が期待されます。



子供の未来は日本の未来

(シンボルマーク)

大会宣言

私たち全国母子寡婦福祉団体関係者は、ここに平成27年度全国母子寡婦福祉研修大会を開催し、母子家庭及び寡婦等の現状を認識し、その生活の安定と向上のために組織として果たすべき役割を確かめました。

しかし、時代の移り変わりとともに人々の価値観の多様化や生活の格差も広がるなど社会の抱える課題は尽きる事はありません。一方、景気は緩やかに回復しているとはいえ、依然として厳しい雇用情勢の中で貧困に苦しむ母子家庭等にとってその実感は殆ど感じられないのが現状です。このような状況に対し、私たちは今後、更に会の社会的な意義と役割について認識を深め母子福祉の原点である「わが幸はわが手で」の精神を再確認し母と子の暮らしの安定と安心のために共に手を携え地域社会に貢献する団体として一層団結し、総力をあげて母子寡婦福祉の向上のために邁進することをここに宣言します。

平成27年11月8日

平成27年度全国母子寡婦福祉研修大会 参加者一同

決議

平成27年度全国母子寡婦福祉研修大会において、母子家庭及び寡婦等の福祉の向上を図るため次の事項を決議し、その実現を国及び関係機関に強く要望します。

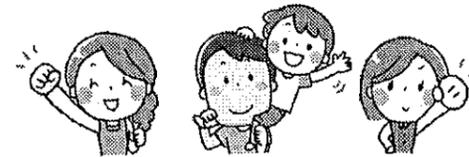
- 平成25年3月に施行された「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、母子家庭の自立のため自治体や地元企業で正規雇用の拡大を図るなど支援体制の積極的な取り組みを要望します。
- ひとり親家庭の親が安心して子育てと就業の両立が出来るよう、安定した住居の確保、保育所への優先入所や、病児・病後児保育等の施策の充実、放課後児童クラブの優先的利用など充実した子育て支援を要望します。
- 児童扶養手当制度については所得制限の収入認定額を緩和されるとともに、同居親族の所得要件の廃止や、第2子以降の支給額の増額など、生活実態に合わせて見直されることを要望します。
- 養育費の支払い履行確保に向けて、法的整備を要望します。
- 「ひとり親家庭及び寡婦の医療費助成制度」については、各都道府県自治体により、助成する内容や自己負担額に格差が生じています。居住地にかかわらず格差なく負担をし、あるいは助成が受けられるよう、国による新たな助成制度の創設を要望します。
- 所得税・地方税において、扶養親族のいない生別寡婦や未婚の母に対しても寡婦控除と同様の控除を適用されるよう要望します。
- 子どもの貧困対策として、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、進学を経済的に支援するための給付型奨学金制度を始めとする助成制度を新設されることを要望します。
- 自動販売機の設置や売店の運営管理については、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき優先して母子・父子寡婦福祉団体に発注されるよう要望します。又事業主にたいしても発注の働きかけをされるよう要望します。

平成27年11月8日

平成27年度全国母子寡婦福祉研修大会 参加者一同

やっと実現!

ひとり親家庭の 児童扶養手当 2人目から増額へ!!



来年度以降
私達、全母子協の
長年の運動が実ります!

現在

2人目…………… 5,000円
3人目以降……… 3,000円ずつ



来年度以降

2人目…………… **10,000円**
3人目以降……… **6,000円**ずつ

■元 母子部長さんたちのコメント

- ・自分たちの事は自分たちで!との思いで署名活動をしました。
- ・日本の明日を担う子ども達の為に日々運動をして参りました。
- ・全ての大会で、さまざまな請願運動を続けた結果です。
(高田さん・品川区) (宮崎さん・広島市) (藤田さん・福岡県)

■今の母子部長さんたちのコメント

- ・やっと届いた! 継続は力。母と子に希望の虹がたくさん見えるよう、益々団結して進みましょう。
- ・ひとり親家庭が、真の幸せになる為の支援は何かを求め抜いて、私たちがすべき事を展開します。
(合原さん・福岡県) (引間さん・青森県)

— 全母子協・児童扶養手当に関する運動の足跡 —

昭和36年：運動の成果「児童扶養手当」制定(11・29)
平成5年：18才高校卒まで支給要望運動
平成9年：所得制限大幅引き下げに対する反対署名活動
平成10年：所得制限引下げ撤回の要望運動展開
平成11年： // の請願署名国会へ陳情
平成18年：減額率緩和の署名運動
100万人以上の署名が集まる!!

